

# コンプライアンス行動方針

制定日：2025年5月1日

岐セン株式会社

代表取締役社長 後藤勝則

## 1. はじめに

岐セン株式会社（以下「当社」）は、企業活動を社会の一員として誠実に遂行するため、法令遵守のみならず、社会的責任に配慮した行動を徹底することが、企業の信頼と持続的成長の礎であると認識しています。

本方針は、広く国際社会において共有されている人権・労働・環境・倫理に関する価値観や期待を踏まえ、当社が責任ある企業として果たすべき行動の指針を定めるものです。

## 2. 基本姿勢

当社は、国内外の法令を遵守し、企業活動に関係するすべての人々の尊厳と権利を尊重します。また、国際的に妥当とされる原則・ガイドラインを参考としつつ、実効性のあるコンプライアンス体制を構築し、従業員・取引先・地域社会との信頼関係の維持に努めます。

## 3. 行動方針

- 強制労働の禁止** 強制労働を排し、自由意志に基づく雇用を徹底します。従業員の行動や私生活の自由を不当に制限・処罰しません。
- 児童労働の排除** 15歳未満の児童を雇用しません。また、18歳未満の若年労働者においては、夜間または危険な条件で就労させることはありません。
- 差別の禁止と多様性の尊重** 人種、性別、宗教、障がい、年齢、性的指向などを理由とする差別を禁止します。採用においても不当な取り扱いを行いません。
- ハラスメントの根絶** あらゆる形態のハラスメントを禁止し、相談・通報制度を整備するとともに、報復防止の体制を整えます。
- 結社の自由と団体交渉の尊重** 従業員の結社の自由および団体交渉の権利を尊重し、建設的な対話を促進します。
- 適正な労働時間と休息** 適用法令を遵守し、過重労働を防止するとともに、従業員のワークライフバランスの確保に努めます。
- 公正な報酬** すべての労働者に対し、法令に基づいた適正な報酬を支払い、公平で透明性のある賃金体系を維持します。
- 安全衛生の確保** 安全で健康的な労働環境の提供に努め、労働災害の予防と健康管理の強化を推進します。
- 倫理的取引の実践** 贈収賄・腐敗行為を排除し、すべての取引において高い倫理基準と透明性を維持します。
- 品質と責任ある調達** 品質管理を徹底し、サプライチェーンにおける責任ある調達を推進することで、顧客満足を実現します。
- 環境への責任** 企業活動による環境への影響を認識し、環境保全、省エネルギー、廃棄物削減に取り組みます。

## 4. 方針の運用と見直し

本方針は、当社の全従業員に周知徹底するとともに、実行状況を定期的に点検し、必要に応じて改訂を行います。また、取引先や関係者にも本方針の趣旨を理解していただくよう努め、信頼される企業であり続けることを目指します。

以上